



国土交通省  
信濃川河川事務所

発 表 日 時  
平成24年 4月18日

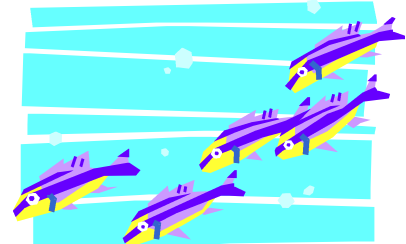
記者発表資料

## 河川愛護モニターの募集について

国土交通省信濃川河川事務所では、河川愛護モニターを募集しています。

### 募 集 要 領

1. 応募資格  
満20才以上の健康な方で、大河津分水路、信濃川（燕市・洗堰から十日町市・宮中ダムまでの間）及び魚野川（信濃川合流点から南魚沼市・八海橋までの間）に接する機会があり、河川愛護に関心をお持ちの方  
河川より概ね5km以内に居住の方（5km以上であっても活動可能な方も可）。
2. 業務内容  
大河津分水路、信濃川又は魚野川に係る、モニター自身の河川愛護などの活動等について報告（月1回の定期報告と随時報告）していただく仕事です。  
また、報告は公開する場合がありますので、ご承知おきください。
3. 任 期  
平成24年7月1日～平成25年6月30日（1年間）
4. 募集人員  
若干名
5. 手 当  
月額4,580円
6. 応募締切  
平成24年6月14日（木）
7. 応募方法  
ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上「河川愛護モニター応募用紙希望」と記入し、6月11日（月）までに下記へ送付して下さい。（ファクシミリでも受付いたします）  
応募された方には、直接、応募用紙等を当事務所より送付いたします。
8. ホームページ  
<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/>



#### 《応募先及び問い合わせ先》

〒940-0098 長岡市信濃1-5-30  
信濃川河川事務所 占用調整課「河川愛護モニター募集」係  
電 話（0258）32-3268  
ファクシミリ（0258）34-9040 担当 瀬谷